

番号	3-2-4		表題	建設局事業と連携した、新設主要枝線の設計について	
内 容	<p>防災性向上を目的とした特定整備路線（建設局・補助線街路第 90 号線）の事業計画区間において、流域切替及び既設主要枝線の流下能力不足解消を図る新設主要枝線の設計を行った。道路整備事業用地の厳しい借用期限遵守のために、設計条件の大幅な見直し及び再検討による工期短縮事例を報告する。</p> <p>本件は、藍染川幹線に流入する荒川区荒川二、七丁目付近の流域を西日暮里幹線に切り替えるとともに、既設主要枝線の流下能力不足解消を図る主要枝線を新設するものである。当初建設局との協議により、道路整備を開始するまでの間に、未買収用地を避けた線形で布設を行うという条件で事業用地借用の承諾を得た。未買収用地を考慮した線形で設計を行ったところ、急曲線施工が避けられず工期が長くなることから、借用期間の条件を満たさなかった。</p> <p>その後、用地取得状況を踏まえ現状を再確認したところ、大幅に買収が進み、設計と条件が変わっていた。この変化を踏まえ再検討した結果、急曲線施工が必要無くなること等から、工期の短縮や工事費の大幅な削減を図れることが確認できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得状況を踏まえ、急曲線部（R=35 等）を無くしたことにより、半管及び高額な外殻鋼管付きコンクリート管での施工が不要となった。これに伴い、推進工の施工日数短縮及び推進管材料費の大幅な削減できた。 ・工程を考慮し再検討の結果、本管勾配を大きくすることで、管径を縮小した。 ・本管の縮径及び線形の変更に伴い、人孔構造の全面的な見直しにより規模を縮小した。その結果、都知事占用協議対象外となり、協議期間を削減できた。 <p>本案件は、道路整備事業を行っている現場における主要枝線の新設工事であることから、施工期間の制約や周辺環境の大幅な変化等、特有の課題があった。当初設計条件では用地借用期限内での施工が不可能であったが、周辺環境の変化に伴い与条件が変わり、主要枝線の線形、人孔形状及び推進管種等を全面的に見直した結果、工期短縮及び工事費の削減が可能となり、無事起工できた。</p>				
キーワード	藍染川幹線、建設局、特定整備路線、道路整備事業、				
処理区名	三河島処理区	位置区分	管きょ		
職種区分	土木	施策区分	再構築		
状態区分			新規性		
実施年度			全体期間		
担当部署	北部下水道事務所 再構築推進課				
発 表	局内				
履 歴	局外	令和 5 年度 第 60 回下水道研究発表会			
調査方法					
関連情報					